

移転ランク・補償について

■ 移転機器に対しS～Fにランク付けを行い下記の通り作業内容を確定しています。

移転ランク	作業内容
S	当該機器メーカーによる移設前のGLPもしくはJCSS点検による性能検証、運搬するための分解、要部の保護・固定、梱包、（場合に寄ってはメーカーの専門輸送）移転先のセットアップ、移設後のGLPもしくはJCSS点検による性能検証。
A	当該機器メーカーによる移設前の性能検証、運搬するための分解、要部の保護・固定、梱包、（場合に寄ってはメーカーの専門輸送）移転先のセットアップ、移設後の性能検証。
B	当該機器に関して専門的な知識を持った技術者が移設前の点検、運搬するための分解、要部の保護・固定、梱包、移転先のセットアップ、移設後の点検を実施。
C (※C1)	移転前後の通電確認（電源のON/OFF確認程度）、ユーティリティの切り離し/接続、移転するための分解/移転先の組み立て。 ※C1ランクについては、ユーティリティの切離し等が必要となる設備品となります。
D	移転作業員による梱包が必要な備品・機器。 ※Dランクの梱包は運搬時に傷がつかない様 緩衝剤や毛布を使い外装を保護する物です。
E	運搬のみ。
F	保冷剤・ドライアイス・保冷箱を準備し庫内試料を冷温状態で目的地まで搬送、移転先で当該機器が設定温度まで冷却されたのを確認する。 ※庫内試料の梱包・開梱はお客様の作業となります。

※ A～Cランク機器をDランクで運ぶ場合。

お客様の責任で運搬可能な分解・要部の固定、養生などを行って頂きます。

運搬日までに運搬可能なご準備が出来ていない場合運搬をお断りする場合がございます。

弊社で行う梱包は運搬時に傷がつかない様、外装を保護します。

また機器性能については補償致しかねますのでご了承ください。

《見積条件》

- ・本見積書は、基礎工事を含まません。
- ・当社にて移転前点検を実施しない機器については移転後の性能は補償対象外とさせていただきます。
- ・点検時必要となるサンプル及び溶液等は支給していただけるものと致します。
- ・移転物品の滅菌・薫蒸・クリーンアップ作業は含まれません。作業前にユーザー側にて実施していることと致します。
- ・ユーティリティは既存の部材を使用する為、移設前と同様の位置に接続口がある事と致します。
- ・冷凍機、コンプレッサー等長時間回転していた機器は、停止することによってベアリングがロックすることがあります。このような場合補償の対象外とさせていただきます。
- ・メーカー見解が経年劣化による不具合については補償対象外とさせていただきます。
- ・製造後、10年以上経過した機器または、メーカーの部品供給が終了している機器については保証の対象外とさせていただきます。
- ・移転前に機器に不具合があった場合の修理費は別途見積もりとさせていただきます。
- ・法令遵守の上作業を行う為、危険物や毒劇物等の取締法の規制を受ける薬品類・高圧ガス容器の取り扱いについては、お客様にて管理とさせていただきます。
- ・サンプル、研究成果物等の購入できない物は補償対象外とさせていただきます。
- ・その他記載なき事項は別途協議させていただきます。